

「ARTISTS' FAIR KYOTO 2021」
サテライト企画展覧会の募集について
<募集要項>

2018年春、アーティストが企画、運営、出品する、全く新しいスタイルのアートフェアとして誕生した「ARTISTS' FAIR KYOTO」。国内外で活躍するアーティストと彼らが選ぶ注目の新進若手アーティストたちの作品と、展示会場の刺激的な空間とが相まって、注目を集めています。

また、前回は、京都府内のホテルや飲食店、町家、アートスペースなどで展開されるサテライトイベントも過去最大規模に拡大して開催されました。

今回、来春開催の「ARTISTS' FAIR KYOTO 2021」（以下「本展」という。）と連動し、京都の若手アーティストを国内外の現代美術ファンと繋げるサテライト企画展覧会（以下「サテライト企画」という。）を募集します。

サテライト企画には、実行委員会から開催経費の一部を助成するとともに、本展と一体的な広報（プレスリリース、本展パンフレットへの掲載等）や相互入場などの連携を行いますので、是非、ご応募ください。

【本展概要】

名 称	ARTISTS' FAIR KYOTO 2021
会 期	令和3年3月6日（土）・7日（日） ※3月4日（木）・5日（金）は特別内覧会
メイン会場	京都文化博物館別館ほか（京都市中京区堺町三条）
内 容	若手アーティストが企画、運営、出品する、美術展とアートフェアの境を取り 払った新しいスタイルのアートイベント

【募集要項】

1 趣 旨

多くの現代アートファンを捉える「ARTISTS' FAIR KYOTO」の開催を捉え、本展と連動して、京都のアートシーンを盛り上げるとともに、京都の若手アーティストの創作活動と発表を支援するため、趣旨に賛同する民間団体主催のサテライト企画を募集し、開催経費の一部を助成する。

2 募集期間

令和2年7月22日（水）～8月31日（月）17時【必着】

3 募集するサテライト企画

次の①～③のいずれにも該当する展覧会とする。

①事業内容は、ARTISTS' FAIR KYOTO に出品経験がある等、京都ゆかりの若手作家（概ね40歳以下）の美術作品の展覧会であること。

- ②開催場所は、京都府内とし、京都文化博物館からの移動が容易であること。
- ③会期は、令和3年3月4日（木）から7日（日）までの4日間を含んでいること。

4 実施主体

住所または所在地が京都府内の団体（営利・非営利は不問。地方公共団体を除く。ただし、任意団体の場合は、団体としての体裁を証するものが必要。）

5 対象経費及び助成額

- (1) 対象経費 サテライト企画の開催に要する経費
 団体の人件費、管理運営費、パソコン等の機器購入費や展示作品の材料費、
 制作費は対象となりません。
 また、美術館やギャラリー主催の企画展覧会は助成対象外とします。
- (2) 助成額 上限額 10万

※本助成は、文化庁の国際文化芸術発信拠点形成事業（以下「文化庁事業」という。）を活用しますので、対象経費は、文化庁事業の補助対象経費の範囲内とします。

6 連携内容

- (1) 本展との一体的な広報（プレスリリース、本展パンフレットへの掲載等）
- (2) 本展との相互入場 など

7 応募方法

- (1) 応募受付期日
 令和2年8月31日（月）17時【必着】
 1 応募者につき1事業とする。
- (2) 応募方法
 申請書に必要事項を記載の上、必要書類を添えて下記まで郵送又は持参にて提出のこと。
 <申請書>
 - ・様式1 連携及び助成申請書
 - ・別紙1 事業計画書
 - ・別紙2 事業収支予算書
 <必要書類>
 - ・事業の内容を補足する資料
 - ・団体の概要がわかる資料（組織概要、定款・会則・規約、団体構成員名簿など）
 - ・団体の活動実績がわかる資料（沿革、展覧会歴、その他美術活動実績など）

8 選考方法

審査委員による審査を経て、ARTISTS' FAIR KYOTO 実行委員会で決定し、9月下旬頃に

応募者全員に通知する。選考理由は、採択・不採択に関わらず非公表とする。

<審査のポイント>

- ①企画提案は、本展がターゲットとする現代美術ファンが魅力を感じる企画であるか。
- ②企画提案は、本展と連携して京都のアートシーンを盛り上げる企画であるか。
- ③企画提案は、本展メイン会場（京都文化博物館）から容易に移動できる会場であるか。
- ④企画提案は、実現可能な内容（会場、出展作家、実施体制）であるか。

9 事業の変更・中止

申請書類提出後に事業の内容を変更・中止する場合は、速やかに事務局に連絡のこと。

※別途、事業変更に必要な書類を送付します。

10 実施報告

令和3年3月12日（金）までに、「事業報告書」と「事業収支報告書」を提出のこと。

※様式は、連携及び助成決定時に送付します。

11 問い合わせ・提出先

ARTISTS' FAIR KYOTO 実行委員会事務局（京都府文化芸術課内）

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

電話 075-414-4219 FAX 075-414-4223 E-mail bungei@pref.kyoto.lg.jp

担当：谷内^{やち}、中上^{なかがみ}